

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：高知県
農業委員会名：香美市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	掲示板(本庁、支所)に掲載
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約20日間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 67 件、うち許可 64 件及び保留 3 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、現地調査を実施、また、必要に応じて申請者(代理人)に対する聞き取り調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・許可基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	5 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 25 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・許可基準に基づき、事業内容、地理的条件等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	申請者に対し、事務処理の流れをお知らせする。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		7 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	—	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 80 件	公表時期 平成28年 3月
		情報の提供方法: ウェブサイトに掲載。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 350 件	取りまとめ時期 総会のあった翌月
		情報の提供方法: 議事録にて公表。	
	是正措置	—	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,427 ha	整備方法:電算処理システムを導入し整備。
		データ更新:農地法の許可、農地利用集積計画等に基づき、随時更新。	
	是正措置	—	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,427 ha	7.3 ha	0.3 %
課 題	過疎化と少子・高齢化の進行と同時に、中山間地の生産性の低い農地を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。社会経済の構造的な問題もあり迅速な解消は難しい。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1.5 ha	3.4 ha	226.66 %

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		7月～9月	49 人	10月～12月
	調査方法	市内全域を対象に、農業委員、農業委員会事務局員、産業振興課職員等による農地パトロール(耕作放棄地等の調査)を実施する。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～9月	45 人	10月～12月
	調査方法	管内全域を調査対象に、道路及び農地内からの目視による巡回調査を実施、地図等に記録。		
		件数: 件	面積: ha	対象者: 人
		件数: 件	面積: ha	対象者: 人
	その他の取組状況	農業委員により、農地パトロールを実施。		

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地の所有者等への指導が行えたことにより目標は達成しているが、新たな遊休農地が増えている。
活動に対する評価の案	引き続き農地パトロール等続け、遊休農地の担い手への利用集積等を進めていく必要がある。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	遊休農地の所有者等への指導が行えたことにより目標は達成しているが、新たな遊休農地が増えている。
活動に対する評価	引き続き農地パトロール等続け、遊休農地の担い手への利用集積等を進めていく必要がある。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	5,504戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	戸	188 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	7 法人			
課 題	香美市では規模拡大を進める農家も少なく、兼業農家が大部分を占めている。山間部では過疎化及び高齢化が進んでおり、担い手への農地の集約化、新たな担い手の開拓を推進する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1 経営	法人	団体
実 績 ②	△15 経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	0 %	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	認定農業者制度の周知を図ると共に、担い手協議会と連携し新規の掘り起こしを行う。また、認定後のフォローアップに努める。		
活動実績	認定農業者制度の周知を図ると共に、担い手協議会と連携し新規の掘り起こしを行い、認定後のフォローアップに努めた。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標値を下回る結果となった		
活動に対する評価の案	関係機関等と連携を図った		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし		
活動の評価案に対する意見等	意見なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標値を下回る結果となった		
活動に対する評価	関係機関等と連携を図った		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,427.9 ha	183.8 ha	7.57 %
課 題	土地区画整理が実施されていない農地が多く、担い手への集積が進まない。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
5 ha	△0.9 ha	0.00 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の貸主、借主の要望を把握し、効率的な集積を図る。毎月の定例会において、各農業委員への情報提供を行い、借り手となる認定農業者等の情報収集を進める。7月～9月に行っている農地パトロールとは別に、各地域担当農業委員の日頃の見回り等による農地の利用情報を収集して、遊休農地となった土地については速やかに担い手に集積する。
活動実績	活動計画に基づき、担い手への利用権設定を行い、遊休農地の効率的な利用を図ることができた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	今後も利用集積ができるように活動を継続する必要がある。
活動に対する評価の案	概ね計画通りにできた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	今後も利用集積ができるように活動を継続する必要がある。
活動に対する評価	概ね計画通りにできた。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2,427 ha	0.1 ha	0.004 %
課 題	道路に面していない農地は目が行き届きにくいいため、監視活動を増やす必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.01 ha	0.00 ha	0 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。 農業委員が担当地域の巡回を行うと共に、申請手続きが必要な場合は指導を行う。
活動実績	農業者からの転用等の相談に対して、事務局と連携して必要な情報提供を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成できなかった。
活動に対する評価の案	今後も是正指導等を実施し、転用制度の啓発活動を行う必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	目標は達成できなかった。
活動に対する評価結果	今後も是正指導等を実施し、転用制度の啓発活動を行う必要がある。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。